

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年12月26日提出
【発行者名】	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	050-5785-6187
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	上場インデックスファンド日経平均高配当株50
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 10億円に相当する有価証券および金銭を上限とします。 (2)継続申込額 30兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2025年7月3日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(8) 【申込取扱場所】

< 訂正前 >

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

< 訂正後 >

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

1. 日経平均高配当株50指数の動きに連動する投資成果をめざします。

- ・信託財産の1口あたりの純資産額の変動率を、「日経平均高配当株50指数」の変動率に一致させることをめざし、主として「日経平均高配当株50指数」に採用されている株式に投資を行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

2. 受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも売買が可能です。

- ・売買単位は1口単位です。（有価証券届出書提出日現在）
- ・売買手数料は、取扱会社が定めるものによります。
- ・取引方法は原則として株式と同様です。

※詳しくは、取扱会社へお問い合わせください。

3. 株式をもって受益権の取得申込みを行ないます。

ユニット株式の評価額を取得申込受付日の基準価額で除した口数（100口未満切上げ）を申込単位として、その整数倍とします。

※「ユニット株式」とは、委託会社が日経平均高配当株50指数に連動すると想定する、日経平均高配当株50指数における各構成銘柄の委託会社が指定する株数の株式すべてを指すものとします。

※金融商品取引清算機関による清算制度を利用した取得申込みが可能です。

4. 解約請求による途中換金をすることはできません。

5. 受益権をもって株式と交換することができます。

※取得申込時に提出された日経平均高配当株50指数構成銘柄と、交換時に取得される各株式は一致するものではありません。

※取得申込時に取得された受益権の口数と、交換時に必要とされる口数は一致するものではありません。

※金融商品取引清算機関による清算制度を利用した交換請求が可能です。

※「金融商品取引清算機関による清算制度」とは、ETFの取得および交換に係る有価証券等の引渡債務を金融商品取引清算機関が引き受けることで、決済履行を保証する制度です。

主な投資制限

- ・株式への投資割合には、制限を設けません。
- ・投資することを指図する株式は、原則として日経平均高配当株50指数に採用されている銘柄の株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。
- ・外貨建資産への投資は行ないません。

分配方針

- ・信託財産から生ずる配当等収益などから諸経費などを控除後、全額分配することを原則とします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2025年 7月23日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2025年 7月24日

- ・ファンドの受益権を東京証券取引所へ上場（予定）

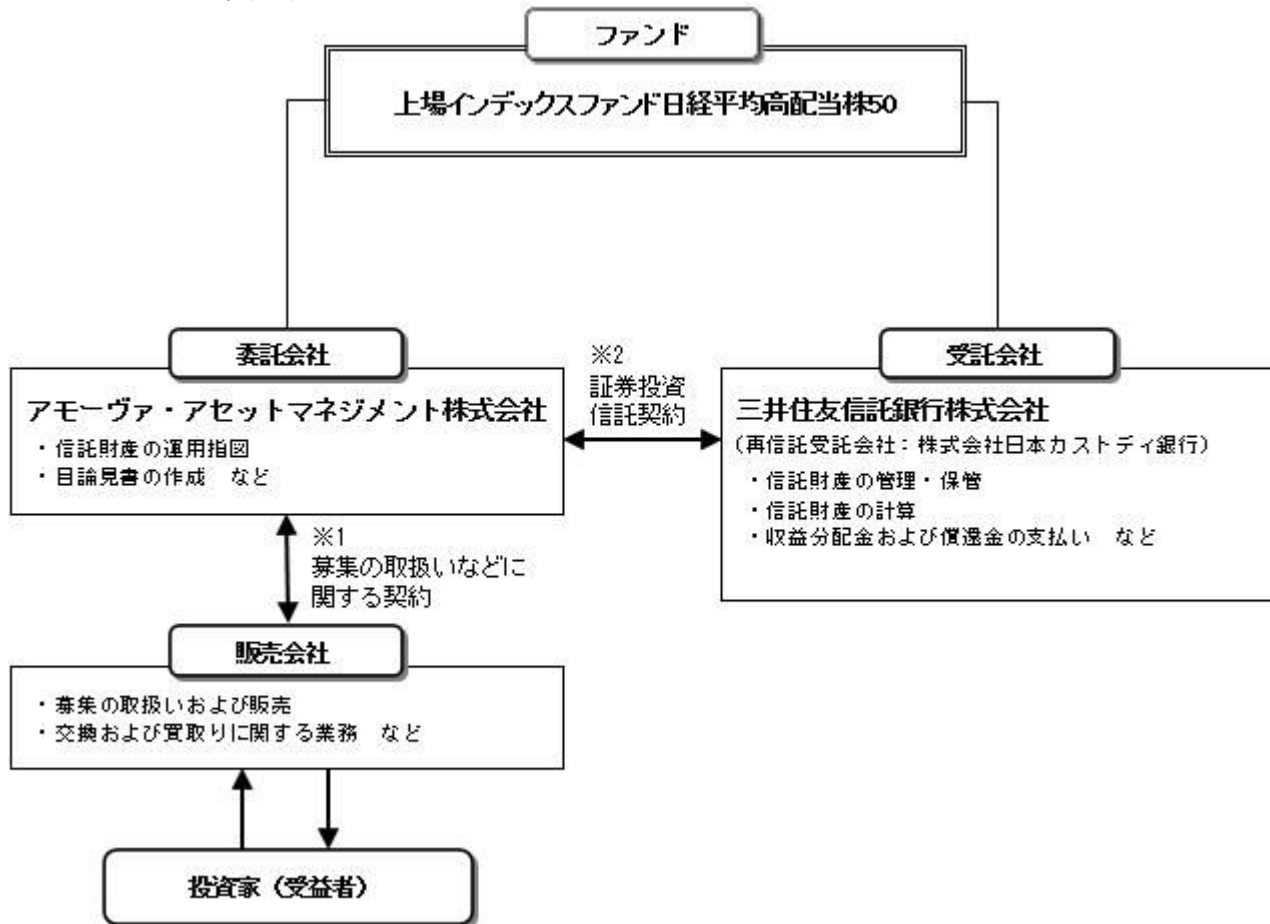
< 訂正後 >

- 2025年 7月23日
 - ・ファンドの信託契約締結、運用開始
- 2025年 7月24日
 - ・ファンドの受益権を東京証券取引所へ上場

(3) 【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

ファンドの仕組み



< 更新後 >

委託会社の概況（2025年10月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
2025年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

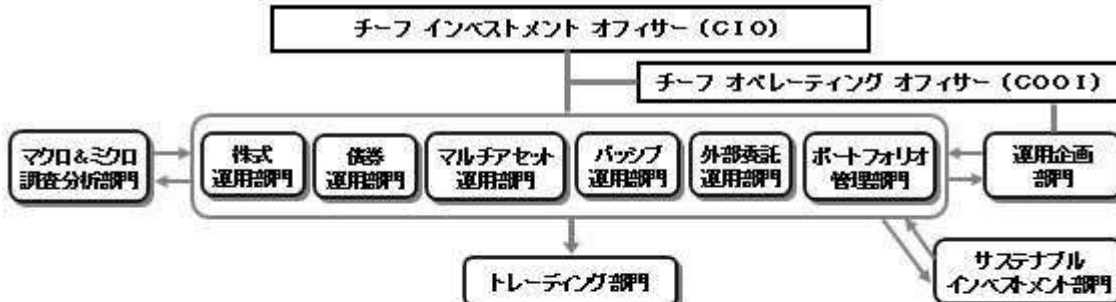
2【投資方針】

(3)【運用体制】

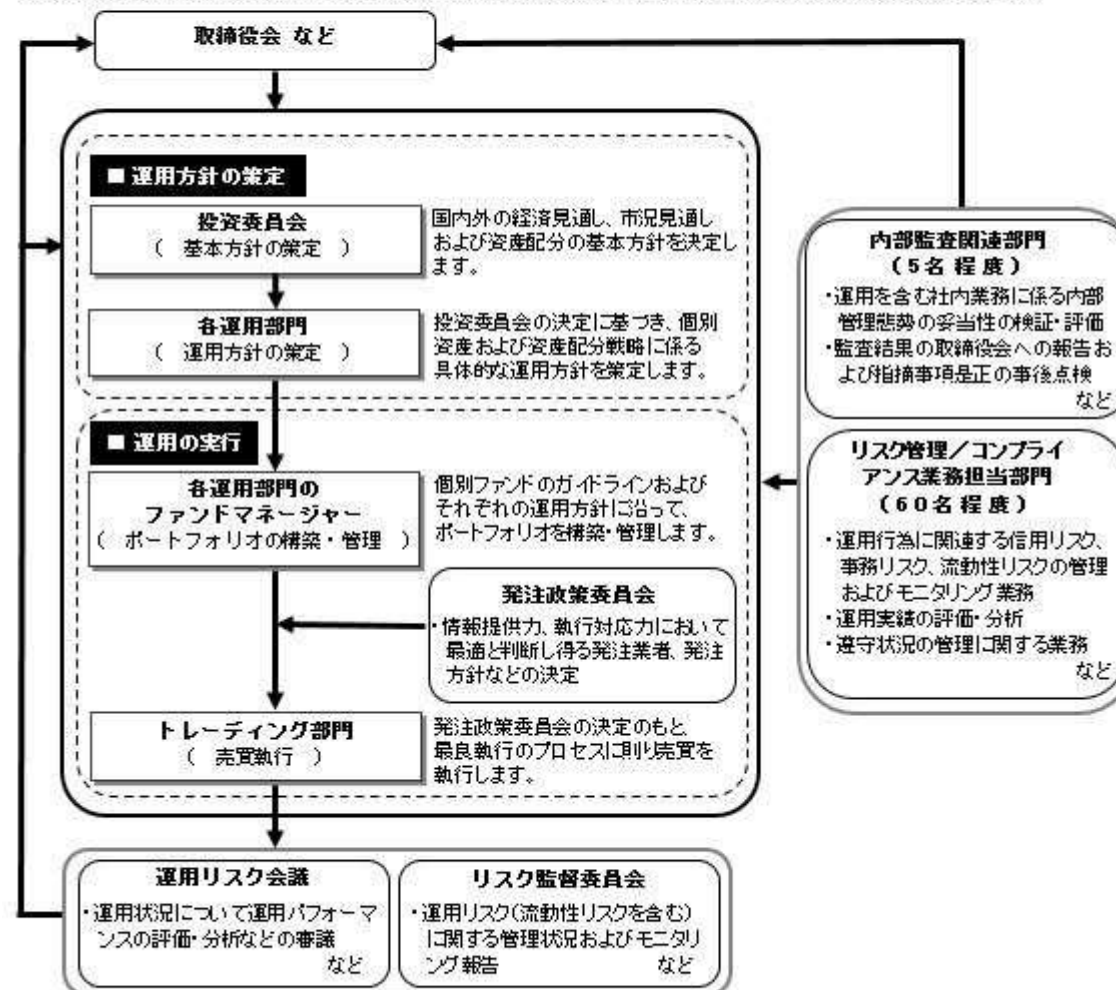
<更新後>

<委託会社における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



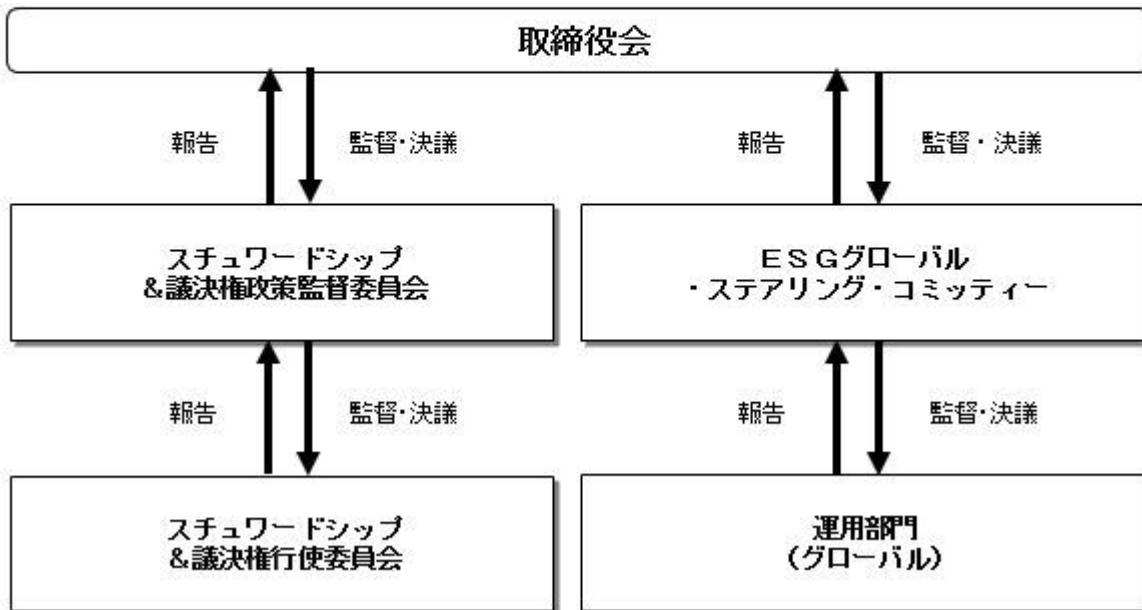
委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行うこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



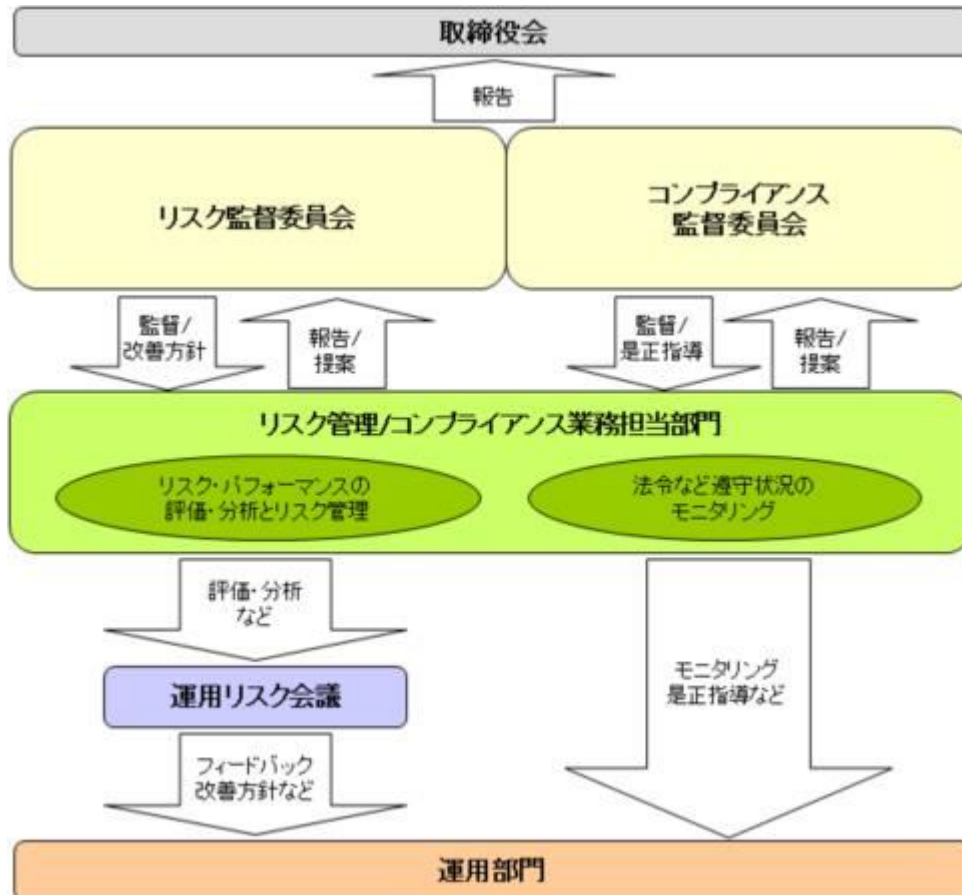
上記体制は2025年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(2) リスク管理体制

<委託会社におけるリスク管理体制>



全社的なリスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

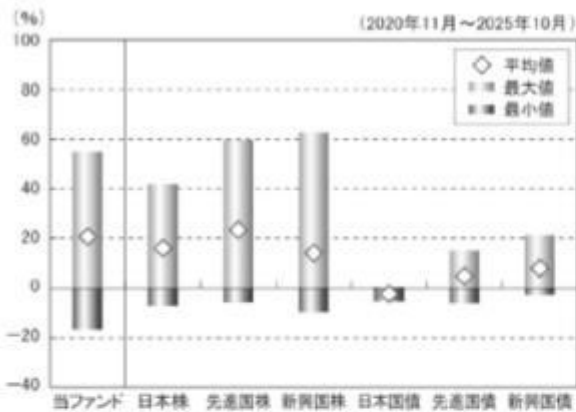
運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2025年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	20.7%	16.1%	23.4%	14.1%	-2.3%	4.8%	8.0%
最大値	54.9%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-16.7%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-5.5%	-6.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年11月から2025年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率がないため、ベンチマークのデータを使用しています。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX（東証株価指数）配当込み

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX（東証株価指数）配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRFC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRFCに帰属します。なお、NFRFCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の100口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2025年7月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドの年間騰落率がない場合は、ベンチマークのデータを使用しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

個人受益者の場合

1) 受益権の売却時の課税

売却時の差益（譲渡益）については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

2) 収益分配金の受取り時の課税

収益分配金は配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。

確定申告等により、売却時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、売却時の差益（譲渡益）、収益分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

3) 受益権と現物株式との交換

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、受益権の売却時と同様の取扱いとなります。

法人受益者の場合

1) 受益権の売却時の課税

受益権の売却価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

2) 収益分配金の受取り時の課税

- ・収益分配金は配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれ、他の法人所得と合算して課税されます。
- ・収益分配金は、原則として益金不算入の対象となります。

3) 受益権と現物株式との交換

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、受益権の売却時と同様の取扱いとなります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2025年12月26日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

<更新後>

(参考情報) ファンドの総経費率

対象期間：2025年7月23日～2025年10月4日

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.24%	0.16%	0.08%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

5【運用状況】

【上場インデックスファンド日経平均高配当株50】

以下の運用状況は2025年10月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	21,995,911,010	99.60
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		87,966,601	0.40
合計(純資産総額)		22,083,877,611	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	86,684,000	0.39

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	I N P E X	鉱業	320,200	2,833.65	907,334,730	2,841.00	909,688,200	4.12
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	166,800	4,990.54	832,422,072	5,365.00	894,882,000	4.05
日本	株式	川崎汽船	海運業	389,000	2,171.46	844,697,940	2,213.00	860,857,000	3.90
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	549,100	1,599.93	878,521,563	1,560.00	856,596,000	3.88
日本	株式	三菱商事	卸売業	215,800	3,710.74	800,777,692	3,712.00	801,049,600	3.63
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	153,200	4,925.38	754,568,216	5,149.00	788,826,800	3.57
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	474,200	1,633.16	774,444,472	1,613.50	765,121,700	3.46
日本	株式	日本郵船	海運業	143,100	5,247.49	750,915,819	5,331.00	762,866,100	3.45
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	686,500	1,082.08	742,847,920	1,102.00	756,523,000	3.43
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	181,700	4,344.31	789,361,127	4,153.00	754,600,100	3.42
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	168,000	4,086.41	686,516,880	4,163.00	699,384,000	3.17
日本	株式	住友商事	卸売業	138,300	4,648.41	642,875,103	4,486.00	620,413,800	2.81
日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	959,700	630.23	604,831,731	636.30	610,657,110	2.77
日本	株式	マツダ	輸送用機器	556,700	1,120.30	623,671,010	1,072.00	596,782,400	2.70
日本	株式	M S & A D インシュアランスグループホールディングス	保険業	175,700	3,289.13	577,900,141	3,186.00	559,780,200	2.53
日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	466,000	1,182.83	551,198,780	1,189.50	554,307,000	2.51
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	80,600	6,844.60	551,674,760	6,764.00	545,178,400	2.47
日本	株式	神戸製鋼所	鉄鋼	293,100	1,793.43	525,654,333	1,816.50	532,416,150	2.41
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	2,374,700	218.95	519,940,565	218.70	519,346,890	2.35
日本	株式	J F E ホールディングス	鉄鋼	277,300	1,781.24	493,937,852	1,768.50	490,405,050	2.22
日本	株式	キヤノン	電気機器	110,400	4,588.89	506,613,456	4,433.00	489,403,200	2.22
日本	株式	ヤマハ発動機	輸送用機器	411,900	1,151.43	474,274,017	1,115.00	459,268,500	2.08
日本	株式	大林組	建設業	175,300	2,571.75	450,827,775	2,612.00	457,883,600	2.07
日本	株式	積水ハウス	建設業	135,600	3,400.32	461,083,392	3,311.00	448,971,600	2.03
日本	株式	三井住友トラストグループ	銀行業	105,400	4,178.42	440,405,468	4,231.00	445,947,400	2.02
日本	株式	三井金属	非鉄金属	26,800	14,429.65	386,714,620	15,760.00	422,368,000	1.91
日本	株式	A G C	ガラス・土石製品	77,500	4,947.74	383,449,850	4,820.00	373,550,000	1.69

日本	株式	双日	卸売業	87,700	4,190.64	367,519,128	4,096.00	359,219,200	1.63
日本	株式	三井化学	化学	94,000	3,749.62	352,464,280	3,647.00	342,818,000	1.55
日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	313,600	1,066.90	334,579,840	1,071.50	336,022,400	1.52

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	鉱業	4.12
		建設業	4.88
		食料品	4.05
		パルプ・紙	0.87
		化学	5.18
		医薬品	6.88
		石油・石炭製品	1.52
		ゴム製品	2.47
		ガラス・土石製品	2.66
		鉄鋼	7.40
		非鉄金属	1.91
		機械	5.38
		電気機器	5.15
		輸送用機器	10.05
		陸運業	1.40
		海運業	7.35
		情報・通信業	2.35
		卸売業	8.06
		小売業	0.68
		銀行業	8.76
証券、商品先物取引業	5.94		
保険業	2.53		
合 計			99.60

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証ミニTOPIX先物 2025年12月	買建	26	日本円	84,727,560	86,684,000	0.39

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格(円)
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	
第1計算期間末 (2025年10月4日)	4,439	4,509	1,651.87	1,677.87	1,660

2025年 7月末日	601		1,557.13		1,560
8月末日	1,991		1,660.30		1,670
9月末日	4,556		1,695.45		1,725
10月末日	22,083		1,707.81		1,715

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2025年 7月23日～2025年10月 4日	26.0000

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2025年 7月23日～2025年10月 4日	11.86

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2025年 7月23日～2025年10月 4日	2,717,300	29,957

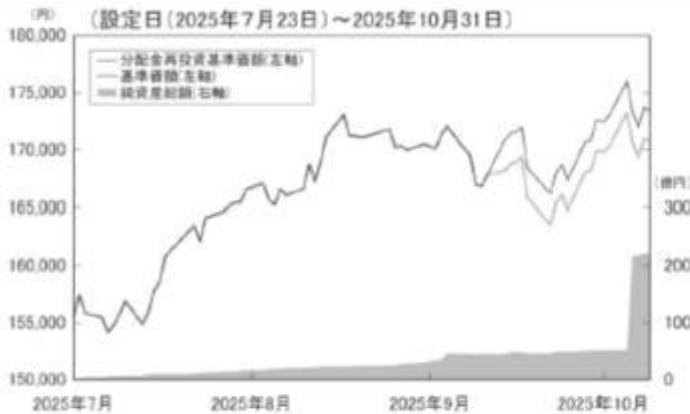
(注) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

運用実績

2025年10月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 170,781円

純資産総額…………… 220.83億円

※基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の100口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移（税引前、100口当たり）

2025年10月	設定来累計
2,600円	2,600円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	99.99%
うち先物	0.39%
現金その他	0.40%

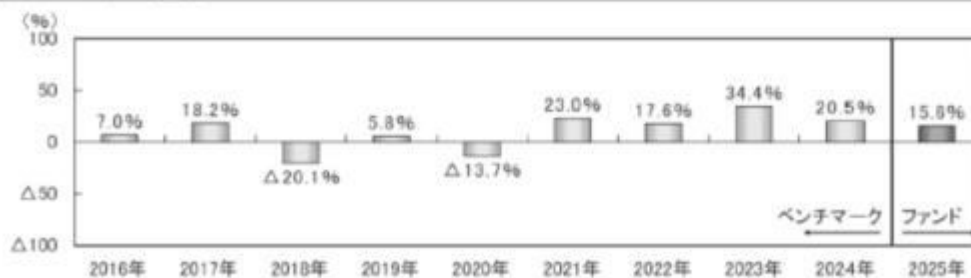
※対純資産総額比です。

<組入上位10銘柄>

	銘柄	業種	比率
1	INPEX	鉱業	4.12%
2	日本たばこ産業	食料品	4.05%
3	川崎汽船	海運業	3.90%
4	本田技研工業	輸送用機器	3.88%
5	三菱商事	卸売業	3.63%
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3.57%
7	アステラス製薬	医薬品	3.46%
8	日本郵船	海運業	3.45%
9	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	3.43%
10	武田薬品工業	医薬品	3.42%

※対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

※2024年以前は、ベンチマーク（日経平均高配当株50指数）の収益率を表示しております。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※2025年は、設定時から2025年10月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(1) 申込方法
(略)

- ・当ファンドは、東京証券取引所に上場(2025年7月24日上場予定)しております。委託会社は、当該金融商品取引所が定める諸規則などを遵守し、当該金融商品取引所が諸規則などに基づいて行なう売買取引の停止または上場廃止その他の措置に従うものとします。

<訂正後>

(1) 申込方法

(略)

- ・当ファンドは、東京証券取引所に上場しております。委託会社は、当該金融商品取引所が定める諸規則などを遵守し、当該金融商品取引所が諸規則などに基づいて行なう売買取引の停止または上場廃止その他の措置に従うものとします。

<訂正前>

(4) 取得申込日が次に該当することとなる場合には、取得の申込みの受付は行ないません。

- 1) 日経平均高配当株50指数構成銘柄の権利落日(配当落日を除きます。)の前営業日以降の3営業日間
 - 2) 日経平均高配当株50指数構成銘柄の変更および増減資などに伴う株数の変更日の3営業日前以降の6営業日間
 - 3) ~ 5) (略)
- (略)

<訂正後>

(4) 取得申込日が次に該当することとなる場合には、取得の申込みの受付は行ないません。

- 1) 日経平均高配当株50指数構成銘柄の権利落日(配当落日を除きます。)の前営業日以降の2営業日間
 - 2) 日経平均高配当株50指数構成銘柄の変更および増減資などに伴う株数の変更日の2営業日前以降の3営業日間
 - 3) ~ 5) (略)
- (略)

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

(2) 受益権と信託財産に属する株式との交換

交換請求日が次に該当することとなる場合には、交換請求の受付は行ないません。

- 1) (略)
 - 2) 日経平均高配当株50指数構成銘柄の変更および増減資などに伴う株数の変更日の3営業日前以降の6営業日間
 - 3) ~ 5) (略)
- (略)

<訂正後>

(2) 受益権と信託財産に属する株式との交換

交換請求日が次に該当することとなる場合には、交換請求の受付は行ないません。

- 1) (略)
 - 2) 日経平均高配当株50指数構成銘柄の変更および増減資などに伴う株数の変更日の2営業日前以降の3営業日間
 - 3) ~ 5) (略)
- (略)

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時~午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

< 訂正後 >

基準価額の照会方法
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 【その他】

< 訂正前 >

公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

< 訂正後 >

公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページ アドレス www.amova-am.com

なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。ただし、当期については2025年7月23日から2025年10月4日までの期間で作成しております。
- (3) 当ファンドの第1期計算期間は信託約款の規定に基づき、2025年7月23日から2025年10月4日までであります。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2025年7月23日から2025年10月4日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【上場インデックスファンド日経平均高配当株50】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 2025年10月4日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	9,485,249
株式	4,428,414,900
派生商品評価勘定	1,060
未収入金	2,810
未収配当金	71,229,110
未収利息	252
前払金	1,108,500
流動資産合計	4,510,241,881
資産合計	4,510,241,881
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	31,970
未払金	129,640
未払収益分配金	69,870,918
未払受託者報酬	96,799
未払委託者報酬	563,317
その他未払費用	400,034
流動負債合計	71,092,678
負債合計	71,092,678
純資産の部	
元本等	
元本	4,031,014,500
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	408,134,703
（分配準備積立金）	554,805
元本等合計	4,439,149,203
純資産合計	4,439,149,203
負債純資産合計	4,510,241,881

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期	
自 2025年 7月23日	
至 2025年10月 4日	
営業収益	
受取配当金	71,481,110
受取利息	4,763
有価証券売買等損益	8,009,683
派生商品取引等損益	42,210
営業収益合計	63,518,400
営業費用	
受託者報酬	96,799
委託者報酬	563,317
その他費用	400,034
営業費用合計	1,060,150
営業利益又は営業損失（ ）	62,458,250
経常利益又は経常損失（ ）	62,458,250
当期純利益又は当期純損失（ ）	62,458,250
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	421,236,131
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	421,236,131
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,688,760
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,688,760
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	69,870,918
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	408,134,703

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等の上場されている有価証券 金融商品取引所等の上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

		第1期 2025年10月 4日現在
1.	期首元本額	190,050,000円
	期中追加設定元本額	3,885,900,000円
	期中一部交換元本額	44,935,500円
2.	受益権の総数	2,687,343口
3.	担保資産	
	デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次のとおりであります。 株式	120,774,500円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 2025年 7月23日 至 2025年10月 4日	
分配金の計算過程	
A 当期配当等収益額	71,485,873円
B 分配準備積立金	0円
C 配当等収益額合計（A+B）	71,485,873円
D 経費	1,060,150円
E 収益分配可能額（C-D）	70,425,723円
F 収益分配金額	69,870,918円
G 次期繰越金（分配準備積立金）（E-F）	554,805円
H 口数	2,687,343口
I 分配金額（100口当たり）	2,600円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第1期 自 2025年 7月23日 至 2025年10月 4日	
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2025年10月 4日現在	
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第1期（2025年10月 4日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	16,793,672
合計	16,793,672

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

第1期（2025年10月 4日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	9,442,750	-	9,412,500	30,250
合計		9,442,750	-	9,412,500	30,250

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第1期 2025年10月 4日現在	
1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	1,651.87円 (165,187円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
I N P E X	66,600	2,598.00	173,026,800	
大林組	36,500	2,349.00	85,738,500	
長谷工コーポレーション	14,400	2,450.00	35,280,000	
積水ハウス	28,200	3,264.00	92,044,800	
日本たばこ産業	34,700	4,929.00	171,036,300	
王子ホールディングス	51,500	799.20	41,158,800	
東ソー	15,400	2,175.00	33,495,000	
デンカ	16,700	2,263.50	37,800,450	
三井化学	19,600	3,648.00	71,500,800	
三菱ケミカルグループ	75,900	835.80	63,437,220	
U B E	15,100	2,246.50	33,922,150	
武田薬品工業	37,800	4,258.00	160,952,400	代用有価証券 1,000株
アステラス製薬	98,700	1,624.50	160,338,150	
出光興産	65,300	1,008.00	65,822,400	
ブリヂストン	16,800	6,843.00	114,962,400	
A G C	16,100	4,837.00	77,875,700	
日本電気硝子	8,500	4,854.00	41,259,000	
日本製鉄	199,800	605.70	121,018,860	
神戸製鋼所	61,000	1,748.00	106,628,000	
J F Eホールディングス	57,700	1,796.50	103,658,050	
三井金属	5,600	13,180.00	73,808,000	
アマダ	19,900	1,818.50	36,188,150	
日立建機	12,700	4,752.00	60,350,400	
日本精工	54,200	763.20	41,365,440	
N T N	163,100	338.70	55,241,970	
ジェイテクト	31,000	1,462.50	45,337,500	
セイコーエプソン	29,000	1,906.00	55,274,000	
アルプスアルパイン	22,000	1,847.50	40,645,000	

カシオ計算機	29,100	1,212.00	35,269,200	
キヤノン	22,900	4,358.00	99,798,200	
いすゞ自動車	33,700	1,858.50	62,631,450	
マツダ	115,900	1,043.00	120,883,700	
本田技研工業	114,300	1,524.50	174,250,350	代用有価証券 33,000株
ヤマハ発動機	85,800	1,102.00	94,551,600	
NIPPON EXPRESSホールディングス	19,700	3,277.00	64,556,900	
日本郵船	29,800	5,050.00	150,490,000	
川崎汽船	81,000	2,069.00	167,589,000	代用有価証券 32,000株
ソフトバンク	494,200	214.30	105,907,060	
双日	18,200	3,869.00	70,415,800	
住友商事	28,800	4,322.00	124,473,600	
三菱商事	44,900	3,492.00	156,790,800	
丸井グループ	10,600	3,046.00	32,287,600	
三井住友トラストグループ	22,000	4,141.00	91,102,000	
三井住友フィナンシャルグループ	34,900	4,048.00	141,275,200	
みずほフィナンシャルグループ	31,900	4,800.00	153,120,000	
大和証券グループ本社	97,000	1,179.50	114,411,500	
野村ホールディングス	142,900	1,047.00	149,616,300	
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	36,600	3,274.00	119,828,400	
合 計	2,768,000		4,428,414,900	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年10月31日現在です。

【上場インデックスファンド日経平均高配当株50】

【純資産額計算書】

資産総額	22,143,615,779円
負債総額	59,738,168円
純資産総額（ - ）	22,083,877,611円
発行済口数	12,931,115口
1口当たり純資産額（ / ）	1,707.81円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額

2025年10月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2025年10月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行います。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2025年10月末現在）

- 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
- 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
- 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
- トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

- 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- 委託会社の運用する、2025年10月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	753	363,597
株式投資信託	708	321,603
単位型	249	6,088
追加型	459	315,515
公社債投資信託	45	41,993
単位型	32	881
追加型	13	41,112

5【その他】

<訂正前>

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を行いません。
・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）

<訂正後>

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を行いません。
・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,930百万円 (2024年12月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円 (2024年12月末現在)	
大和証券株式会社	100,000百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円	
パークレイズ証券株式会社	38,945百万円 (2024年12月末現在)	
B N P パリバ証券株式会社 1	102,025百万円	

1 2025年12月29日より取扱開始予定です。

第3【その他】

<訂正前>

(2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。

委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日

ファンドの基本的性格など

委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など

- 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
- 目論見書の使用開始日

<訂正後>

- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
- 委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
 - ファンドの基本的性格など
 - 委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
 - 委託会社が属する企業グループのロゴ・マークなど
 - 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
 - 目論見書の使用開始日

独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている上場インデックスファンド日経平均高配当株50の2025年7月23日から2025年10月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上場インデックスファンド日経平均高配当株50の2025年10月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。